

第2回 奈良県LPガス料金高騰対策事業  
【支援金交付申請等の手引き】

令和6年3月

一般社団法人 奈良県LPガス協会  
補助金センター

## 第2回 奈良県LPガス料金高騰対策事業 支援金交付申請等の手引き

### I. はじめに

この手引きは、第2回 奈良県LPガス料金高騰対策支援金交付要綱（以下「交付要綱」という。）を補完するものです。

本支援金は、国の地方創生臨時交付金を財源とし、物価高騰の影響を受けているLPガス利用者への支援が目的となっていることから、国及び県からは、支援金の適正な執行が求められており、不正行為は厳正に対処されることとなります。

交付要綱及び本手引きを十分確認いただき、支援金の申請及び交付を受ける際は、適正に行われますよう切にお願いいたします。

なお、本手引きは、事業開始後も適宜改訂を行うこととします。また、記載した内容を予告なく変更する場合がありますので、常に最新版を確認願います。

### II. 支援金の概要と基本的な事項

#### 1. 対象となる事業期間

令和5年10月から令和6年4月のLPガス料金  
2,800円（1月当たり400円×7ヵ月）の支援を行う。

#### 2. LPガス料金の定義

消費者に請求すべき基本料金及び従量料金が対象となる。基本料金、従量料金と別に設備使用料、器具代、リース料及びレンタル料を請求する場合は、LPガス料金の上昇とは関係がないため対象とならない。

#### 3. 事務局

「補助金センター」を「一般社団法人 奈良県LPガス協会」内におく。

#### 4. 支援対象者

奈良県内でLPGガスを使用する一般消費者等が対象。

※工業用、質量販売、国または地方公共団体によって管理等が行われている公共施設は除く。

※公立施設であっても、公営住宅の入居者や施設の利用者がLPGガス料金を負担している場合は対象となる。

※一軒の家庭に複数の契約に基づき供給している場合は、契約ごと（メーター数ごと）に支援額を算定する。

※ガス事業法で定めるコミュニティガスの需要家について、指定旧供給地点に供給されている販売事業所は、事前に「特別供給条件許可申請書」を近畿経済産業局へ提出する必要がある。また、自由化団地に供給されている販売事業所は今後、ガス事業法に規定する第14条第15条書面（周知・書面の交付）より、お客さまに取引条件の変更（料金の値引き）について、周知等を行う必要がある。詳しくは（一社）コミュニティガス協会近畿支部（Tel:06-6231-3226）へ確認をお願いします。

#### 5. 支援額及び方法

補助金額：5億2,360万円

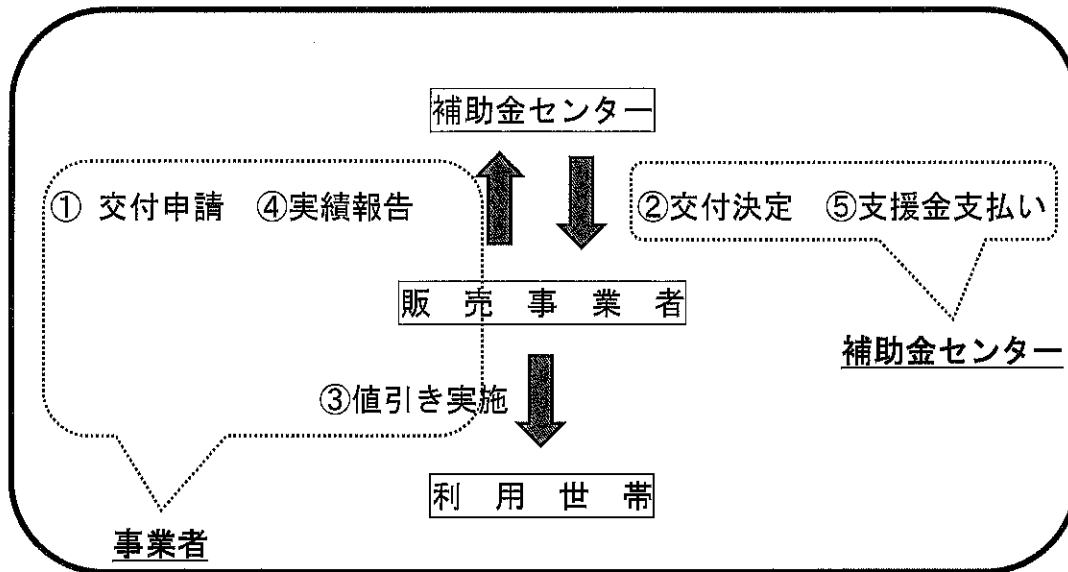
支援内容	支援金の額
支援実施のための原資	2,800円×世帯数（現に供給しているメーター数） （各世帯1回のみ）
販売事業者への経費支援	・事務費40,000円及び ・1世帯あたり100円（300,000円を上限） 合計額340,000円を上限とする

#### 6. 支援（値引き）の実施

6月30日（日）までに値引きを実施し7月19日（金）までに実績報告を提出。

※検針票、請求書、Web明細、領収証等に「県の支援によりガス料金から2,800円（税込3,080円）を減額しています。」等の文言を明示してください。

### Ⅲ. 手続きの流れ



#### ① 「交付申請書」の提出

支援金の活用により消費者のＬＰガス料金値引きを行う販売事業者は、交付要綱第５条により、交付申請書（様式第１号）を補助金センターに提出願います。

また、実績報告前に概算払いを選択される事業者は概算払請求書（第１号様式別紙）を同時に提出願います。支払期日（５月１７日以降より週単位で設定予定）に概算払い額を指定口座に振り込みます。

補助金センターは、令和６年４月１５日（月）９時より稼働いたします。

##### (1) 申請期限

令和６年４月２２日（月）から５月１０日（金）まで

##### (2) 提出方法

郵送または電子メールによる

※協会電子メールアドレス（[narahpghk\\_29@bird.ocn.ne.jp](mailto:narahpghk_29@bird.ocn.ne.jp)）

※期限当日の消印有効です。間に合わない場合には、期限までに電話にてご連絡の後、メール又はファックスにて送信いただき、後日、速やかに提出願います。

※申請は、一業者一申請となります。営業所等が複数ある場合は、取りまとめのうえ提出してください。

### (3) 支援対象とする一般消費者等の件数

申請時の件数を記載してください。件数の考え方は「Ⅱ. 補助金の概要と基本的な事項 4. 支援対象者」のとおりです。件数は、実績報告書兼精算払請求書（第3号様式）で確定しますので、申請書提出後に件数の増減が生じても構いません。

※LPガス事業者賠償責任保険の消費者戸数との整合に留意すること。

### (4) 支援金申請額

消費者支援金 申請額＝世帯数（メーター数）×2,800円、  
事業者支援金 申請額＝事務費40,000円＋世帯数（メーター数）×2,800円  
（ただし、合計額340,000円を上限。）を申請してください。

《例》世帯数（メーター数）が100件の場合 330,000円

□消費者支援金 申請額 <u>280,000円</u>
= 一般消費者等の件数 <u>100件</u> × 2,800円
+
□事業者支援金 申請額 <u>50,000円</u>
= 事務費 40,000円 + 一般消費者等の件数 <u>100件</u> × 100円

### (5) 添付書類

下記書類を添付してください。

(1) LPガス販売事業登録証または登記簿謄本の写し

※前回の交付申請時にご提出いただき変更のない事業者は不要です。

(2) 県税の納税証明書（全税目）の写し

※交付申請日から3か月以内に取得したものを添付ください。

(3) 法人の履歴（現在）事項全部証明書の写し（\*）、または

(4) 申請者の身分証明書（運転免許証（両面）やマイナンバーカード（表面））又は住民票（\*）等のいずれかの写し

\* 交付申請日から3か月以内に取得したものを添付ください。

添付書類は、補助事業の経費に関する帳簿及びすべての証拠書類とともに補助事業の完了の日の属する年度の終了後5年間（令和11年度まで）保管し、事務局、県、国等の閲覧に供せるよう保管してください。

## ☆概算払いを選択される事業者様について

### (1) 概算払請求額

概算払請求額は、交付申請書提出時に同時に提出してください。

事業者からの返還の手間を省くため、上記「(4) 支援金申請額」の「消費者支援金 申請額」の90%程度の金額を請求することを推奨します。

《例》世帯数（メーター数）が100件の場合 252,000円

□消費者支援金 申請額 280,000 円  
= 一般消費者等の件数 100 件 × 2,800 円  
280,000円の90%程度を申請することを推奨します。

### (2) 添付書類

・通帳等の写し

※銀行名・支店名・口座種別・口座番号・名義人が写っているもの（見開き1ページ目）の写しをご提出ください。

※概算払いを選択される事業者のみご提出ください。

## ② 「交付決定通知書」の送付

①の交付申請書を提出された事業者には、内容を審査の上、補助金センターから交付決定通知書（第2号様式）を郵送します。

## ③ 「支援（値引き）の実施」

「5. 支援額及び方法」、「6. 支援（値引き）の実施」及びQ&Aに沿って6月30日（日）までにLPガス消費者へ値引きを行ってください。

### (1) 支援（値引き）実施期限

令和6年6月30日（日）まで

#### ④「実績報告書兼精算払請求書」の提出

支援を行った一般消費者等の件数と支援実施額が確定しましたら、期限までに実績報告書兼精算払請求書（第3号様式）を提出願います。概算払いを選択された事業者も提出をお願いします。

##### (1) 提出期限

令和6年6月1日（土）から7月19日（金）まで

##### (2) 提出方法

郵送または電子メールによる

※協会電子メールアドレス（[narahpghk\\_29@bird.ocn.ne.jp](mailto:narahpghk_29@bird.ocn.ne.jp)）

※郵送の場合は、期間末日の消印有効です。間に合わない場合には、期限までに電話にてご連絡の後、メール又はファックスにて送信いただき、後日、速やかに提出願います。

※申請は、一業者一申請となります。営業所等が複数ある場合は、取りまとめのうえ提出してください。

##### (3) 精算払請求額

消費者支援金 申請額＝実際に消費者に対して支援を行った金額、  
事業者支援金 申請額＝事務費40,000円＋支援を行った世帯数（メーター数）  
×2,800円（ただし、合計額340,000円を上限。）を申請してください。

《例》世帯数（メーター数）が95件の場合 315,500円

□消費者支援金 請求額 266,000円  
＝ 実際に消費者に対して支援を行った金額  
+  
□事業者支援金 請求額 49,500円  
＝ 事務費40,000円 + 一般消費者等の件数 95件 × 100円

##### (4) 添付書類

支援件数及び値引きの実績額の根拠として、次のものを添付してください。

###### (1) 交付対象世帯一覧表

（様式の内容が記載されているものであれば、任意様式でも可。）

※極力、協会の様式をご利用ください。

## (2) 通帳等の写し

※銀行名・支店名・口座種別・口座番号・名義人が写っているもの（見開き1ページ目）の写しをご提出ください。

（概算払い選択時に提出され変更がない場合は省略可。）

※実績報告書兼精算払請求書（第3号様式）及び添付書類を提出後、支援実績を確認するため、下図のとおり、補助金センターが無作為に選択する一般消費者等について、支援（値引き）をしたことがわかる請求書等の帳票提出をFAX及びメールにて求めます。

消費者戸数	確認件数	備考
100件以下	5件	
300件以下	10件	
301件以上	20件	

こちらの添付書類も、補助事業の経費に関する帳簿及びすべての証拠書類とともに支援事業の完了の日の属する年度の終了後5年間（令和11年度まで）保管し、事務局、県、国等の閲覧に供せるよう保管してください。

## ⑤ 「支援金額決定通知書」の送付

④の実績報告書兼精算払請求書（第3号様式）を提出されましたら、内容を審査の上、事務局から支援金額交付決定通知書（第4号様式）を送付し、支払期日（7月26日以降より週単位で設定予定）に支援金を指定口座に振り込みます。

改定履歴

・2024年3月27日 作成





# 第2回 奈良県LPガス料金高騰対策支援金

【申請様式 一式】

記入例

令和6年3月

一般社団法人 奈良県LPガス協会

一般社団法人 奈良県LPガス協会 会長 様

事業者名	奈良商店
代表者職・氏名	奈良 太郎
事業者所在地	〒630-8132 奈良県奈良市大森西町13-12
担当者名	- <small>※代表者と同じ場合は不要</small>
担当者住所	〒 <small>※事業者と同じ場合は不要</small>
担当者電話番号	0742-33-7192
担当者FAX番号	0742-33-7193

## 第2回 奈良県LPガス料金高騰対策支援金 交付申請書

奈良県LPガス料金高騰対策支援金の交付を受けたいので、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

### 1. 事業者区分（該当する区分に☑）

- |   |
|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 液化石油ガス販売事業者 |
| <input type="checkbox"/> コミュニティガス小売事業者          |

### 2. 概算払い・精算払いの選択（選択する区分に☑）

- |  |
|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 概算払いを選択する（「第1号様式 別紙」を交付申請時に同時提出のこと。） |
| <input type="checkbox"/> 精算払いを選択する                                       |

3. 支援対象とする一般消費者等の件数 100 件

4. 消費者支援金 申請額 金 280,000 円

□消費者支援金 = 一般消費者等の件数 100 件 × 2,800 円

5. 事業者支援金 申請額 金 50,000 円

□事業者支援金 = 事務費 40,000 円 + 一般消費者等の件数 100 件 × 100 円  
ただし、合計額 340,000 円を上限とします。

支援金 申請額 金 330,000 円 (上記4 + 5)

## 6. 宣誓・同意事項

次の項目に宣誓又は同意する場合に、してください。

(交付申請には、全ての項目にの印が必要です。)

- 令和6年4月1日以前から、LPガス販売事業を営んでおり、交付申請日時点において、事業に必要な許可等を全て有したうえで事業を実施しており、今後も事業継続の意思があることを認めます。
- 代表者、役員又は使用人その他の従業員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同法第2条第6号に規定する暴力団員、及び暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者に該当しません。
- 一般社団法人奈良県LPガス協会から報告・立会検査等の求めがあった場合は、これに応じます。
- 申請内容に不正があった場合等、必要がある場合には、支援金の交付を受けた事業者名や対象施設名等の情報が公表されることに同意します。
- この申請に関し、全ての申請要件を満たしています。もし、虚偽が判明した場合は、交付決定の取消や支援金の返還等に応じます。また、この取消等により当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。
- 申請書類及び添付書類の内容について、一般社団法人奈良県LPガス協会が行政機関や警察等に確認等を行うことに同意します。

前回提出済みで変更なし  
のため省略可

7. 添付書類 (添付を確認後、☑してください)

		法人	個人事業主
(1)	LPガス販売事業登録証もしくは登録簿謄本の写し (前回の交付申請時にご提出いただき変更のない事業者は不要です。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
(2)	県税の納税証明書(全税目)の写し※ (奈良県に納税されていない事業者は不要です。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
(3)	法人の履歴(現在)事項全部証明書の写し※ <法人のみ>	<input type="checkbox"/>	
(4)	申請者の身分証明書(運転免許証(両面)やマイナンバーカード(表面))又は住民票※等のいずれかの写し <個人事業主のみ>		<input checked="" type="checkbox"/>

※ 交付申請日から3か月以内に取得したものを添付ください。

第1号様式 別紙 (第9条関係)

\*実績報告前に概算払いを選択される事業者のみご提出ください。

令和6年4月22日

一般社団法人 奈良県LPガス協会 会長 様

事業者名 **奈良商店**  
 代表者名または氏名 **奈良 太郎**  
 住所 **奈良県奈良市大森西町 13-12**

第2回 奈良県LPガス料金高騰対策支援金 概算払請求書

奈良県LPガス料金高騰対策支援金の実績報告前に、交付申請書(第1号様式)4. 消費者支援金 申請額のとおり概算払いの支払いを受けたいので、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

消費者支援金 申請額の  
9割程度の金額を推奨します。

記

1. 概算払請求額

金 252,000 円

× 90%程度

<input type="checkbox"/> 消費者支援金 申請額	金 <u>280,000</u> 円
+	+
<input type="checkbox"/> 事業者支援金 申請額	金 <u>50,000</u> 円
=	=
<input type="checkbox"/> 支援金 申請額	金 <u>330,000</u> 円

2. 添付書類 (添付を確認後、してください)

	法人及び個人事業主
(1) 通帳等の写し (銀行名・支店名・口座種別・口座番号・名義人が写っているもの)	<input checked="" type="checkbox"/>

3. 振込先

南都 (銀行コード: 0162)		銀行・金庫 組合・農協	奈良 (支店コード: 040)		本店・支店・出張所 本所・支所				
預金種類 (該当に○)	普通 ○	当座	口座番号 (右詰めで記入)	0	0	0	0	0	0
フリガナ	ナラショウテン ナラ タロウ								
口座名義	奈良商店 奈良 太郎								



令和6年7月1日

一般社団法人 奈良県LPガス協会 会長 様

事業者名 奈良商店  
代表者名または氏名 奈良 太郎  
住所 奈良県奈良市大森西町 13-12

第2回 奈良県LPガス料金高騰対策支援金 実績報告書兼精算払請求書

奈良県LPガス料金高騰対策事業支援金交付要綱第7条の規定により、関係書類を添えて下記のとおりその実績を報告します。

また、要綱第9条の規定により精算払いを請求します。

なお、支援金対象である一般消費者等は、奈良県内でLPガスを消費する者に相違ありません。

記

1. 支援を行った一般消費者等の件数 95 件

2. 消費者支援金 精算払請求額 金 266,000円

消費者支援金 = 実際に消費者に対して支援を行った金額

3. 事業者支援金 精算払請求額 金 49,500円

事業者支援金 = 事務費 40,000円 + 支援を行った一般消費者等の件数 95 件 × 100円

支援金 精算払請求額 金 315,500円 (上記2+3)

4. 添付書類 (添付を確認後、☑してください)

		法人及び個人事業主
(1)	「交付対象世帯一覧」 (様式の内容が記載されているものであれば、任意様式でも可。)	☑
(2)	通帳等の写し (銀行名・支店名・口座種別・口座番号・名義人が写っているもの) (概算払いを選択され、概算払請求書提出時に添付された通帳等の写しと変更がない場合は省略可。)	☑

※実績報告書兼精算払請求書（第3号様式）の提出後、支援実績を確認するため、無作為に選択する一般消費者等について、消費者名、請求額および支援額が明示された請求書等で、書面の写しまたは電磁的記録されたものの提出を求める。

概算払い請求時提出分より変更がないため省略可。

5. 振込先

(銀行コード: )		銀行・金庫 組合・農協	(支店コード: )				本店・支店・出張所 本所・支所			
預金種類 (該当に○)	普通	当座	口座番号 (右詰めで記入)							
フリガナ										
口座名義										

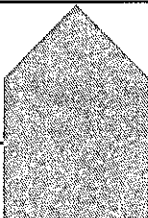

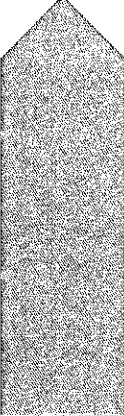
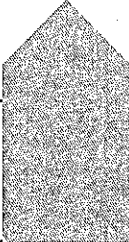


交付対象世帯一覧

販売事業者名	奈良商店
支援を行った一般消費者等の件数	5件
支援の開始年月日及び完了年月日	令和6年5月15日 ~ 令和6年6月15日

No.	対象世帯番号 又は氏名	市町村名	支援実施月日及び支援額						合計 (2,800円)
			5月		6月		月		
1	0001	奈良市	15日	1,400	15日	1,400	日	2,800	
2	0002	大和郡山市	15日	1,400	15日	1,400	日	2,800	
3	0003	奈良市	15日	1,400	15日	1,400	日	2,800	
4	0004	奈良市	15日	1,400	15日	1,400	日	2,800	
5	0005	奈良市	15日	1,400	15日	1,400	日	2,800	
6			日		日		日	0	
7			日		日		日	0	
8			日		日		日	0	
9			日		日		日	0	
10			日		日		日	0	
11			日		日		日	0	
12			日		日		日	0	
13			日		日		日	0	
14			日		日		日	0	
15			日		日		日	0	
16			日		日		日	0	
17			日		日		日	0	
18			日		日		日	0	
19			日		日		日	0	
20			日		日		日	0	
21			日		日		日	0	
22			日		日		日	0	
23			日		日		日	0	
24			日		日		日	0	
25			日		日		日	0	
26			日		日		日	0	
27			日		日		日	0	
28			日		日		日	0	
29			日		日		日	0	
30			日		日		日	0	
合計				7,000		7,000	0	14,000	

「第2回 奈良県LPガス料金高騰対策事業」スケジュール表

実施内容	期間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
チラシを消費者に配布	4月中旬から									
交付申請書⇒協会へ提出 (提出期限：5月10日まで)	4/22～5/10									
消費者のLPガス料金 (2,800円限度)を減額 (値引き実施期限：6月30日まで)	4月から 6月30日まで									
実績報告書⇒協会へ提出 (提出期限：7月19日まで)	6/1～7/19									

LPガス販売事業者

<p>【記入例】</p> <p>《お客様へ》</p> <p>奈良県の支援により、5月分のLPガス料金から1,400円(消費税抜き)を減額いたします。</p> <p>※税込み1,540円の減額となります。</p>	<p>・記入例の赤字の部分については、事業者様で適宜修正の上、ご利用ください。</p>
<p>《お客様へ》</p> <p>奈良県の支援により、〇月分のLPガス料金から〇,〇〇〇円(消費税抜き)を減額いたします。</p> <p>※税込み〇,〇〇〇円の減額となります。</p>	<p>《お客様へ》</p> <p>奈良県の支援により、〇月分のLPガス料金から〇,〇〇〇円(消費税抜き)を減額いたします。</p> <p>※税込み〇,〇〇〇円の減額となります。</p>
<p>《お客様へ》</p> <p>奈良県の支援により、〇月分のLPガス料金から〇,〇〇〇円(消費税抜き)を減額いたします。</p> <p>※税込み〇,〇〇〇円の減額となります。</p>	<p>《お客様へ》</p> <p>奈良県の支援により、〇月分のLPガス料金から〇,〇〇〇円(消費税抜き)を減額いたします。</p> <p>※税込み〇,〇〇〇円の減額となります。</p>
<p>《お客様へ》</p> <p>奈良県の支援により、〇月分のLPガス料金から〇,〇〇〇円(消費税抜き)を減額いたします。</p> <p>※税込み〇,〇〇〇円の減額となります。</p>	<p>《お客様へ》</p> <p>奈良県の支援により、〇月分のLPガス料金から〇,〇〇〇円(消費税抜き)を減額いたします。</p> <p>※税込み〇,〇〇〇円の減額となります。</p>
<p>《お客様へ》</p> <p>奈良県の支援により、〇月分のLPガス料金から〇,〇〇〇円(消費税抜き)を減額いたします。</p> <p>※税込み〇,〇〇〇円の減額となります。</p>	<p>《お客様へ》</p> <p>奈良県の支援により、〇月分のLPガス料金から〇,〇〇〇円(消費税抜き)を減額いたします。</p> <p>※税込み〇,〇〇〇円の減額となります。</p>
<p>《お客様へ》</p> <p>奈良県の支援により、〇月分のLPガス料金から〇,〇〇〇円(消費税抜き)を減額いたします。</p> <p>※税込み〇,〇〇〇円の減額となります。</p>	<p>《お客様へ》</p> <p>奈良県の支援により、〇月分のLPガス料金から〇,〇〇〇円(消費税抜き)を減額いたします。</p> <p>※税込み〇,〇〇〇円の減額となります。</p>

## 第2回 奈良県LPガス料金高騰対策事業 実績報告書提出時の留意事項（消費税の考え方について）

前回事業同様、本事業におけるLPガス料金の値引きは、原則として、月々の料金の元値（消費税抜きの金額）から値引き額を差し引き、消費税額を加算して請求額とする処理をお示ししています。

例) 値引き前の請求額が、税抜 5,000 円（税込 5,500 円）の場合
5,000 円（元値） - 2,800 円（値引き額） = 2,200 円
消費税 220 円
-----
値引き後の請求額（税込） 2,420 円

ただし、消費税込みの料金から値引きせざるを得ない（税込み表示しかできない）場合は消費税計算に誤りが生じないように（税込み金額からの値引き）対応を求めています。  
税込み金額から値引きを行った際は、下記にご留意のうえ適正な対応をお願いします。

### ○誤った請求額の事例

項目	金額	消費税	合計
① LPガス料金	5,000 円	500 円	5,500 円
② 値引き	-2,800 円	0 円	-2,800 円
請求額	2,200 円	500 円	2,700 円

← 誤



（値引き額に相当する消費税額を減額する必要がある）

### ○正しい請求額の例

項目	金額	消費税	合計
① LPガス料金	5,000 円	500 円	5,500 円
② 値引き	-2,800 円	-280 円	-3,080 円
請求額	2,200 円	220 円	2,420 円

← 正

疑問点・ご相談等がある場合は補助金センターへご連絡ください。

(TEL : 0742-33-7192)